

**「FOODEX JAPAN2018」並びに「スーパーマーケット・トレードショー2018」
和歌山県ブース装飾等委託仕様書**

**1. 委託業務 「FOODEX JAPAN2018」並びに「スーパーマーケット・トレードショー2018」
和歌山県ブース装飾等委託業務**

2. 「FOODEX JAPAN2018」並びに「スーパーマーケット・トレードショー2018」概要

(1) FOODEX JAPAN2018 第43回国際食品・飲料展（以下「FOODEX」という。）

- ・開催期間 平成30年3月6日（火）～3月9日（金）
10:00～17:00（最終日は16:30で終了）

- ・開催場所 幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）

(2) 第52回スーパーマーケット・トレードショー2018（以下「SMTS」という。）

- ・開催期間 平成30年2月14日（水）～2月16日（金）
10:00～17:00（最終日は16:00で終了）

- ・開催場所 幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）

3. 委託業務内容

和歌山県ブース出展事業者（以下「出展事業者」という。）の産品をはじめ和歌山県の様々な産品の紹介を効果的に演出した下記和歌山県ブースの企画、設営を行うこと。

(1) 概要

- ア 和歌山県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去
- イ FOODEXにおいて常駐する通訳（英語）1名の手配
- ウ バイヤー向け出展事業者チラシの作成（英語表記を含む。）
- エ その他和歌山県ブースの企画、設営に必要な業務

(2) 詳細

ア 装飾全般

(ア) ブース名称は「わかやま紀州館」とする。

(イ) ブース全体のイメージとして、「安全、安心、健康的で機能性が高く、おいしい和歌山県産品」をコンセプトとすること。

また、高さ、奥行き等の空間を有効に活用し、和歌山県ブースであることを明確に認識させつつ、来場者に対して上記コンセプトや和歌山らしさを訴えかけ、目線を引くインパクトのあるデザインとすること。ただし、閉鎖型のブースデザインは不可。

(ウ) FOODEX・SMTSについて共通の装飾とし、相互で利用できる資材等については共用すること。

イ 運営管理体制

(ア) 小間位置、備品の配置、設営工事及び許可申請書類の作成、手続き等に係る和歌山県及び出展事業者との連絡調整を行うこと。

(イ) 設営及び展示会開催期間中に運営管理に係る問い合わせがあった場合、速やかに対応できる体制であること。

ウ 小間配置ならびに必要装備

(ア) 出展事業者が商談をしやすく、かつバイヤーが各出展事業者小間に立ち寄りやすい配置とすること。また和歌山県ブースを訪れるバイヤーの動線が円滑で、バイヤーの

小間への誘導にできるだけ差がでないような配置とすること。床面は商談に支障をきたすような凹凸がないようフラットにすること。

- (イ) 出展事業者小間イメージ (別添資料 1) を参考に、照明、展示台、展示用ひな段、パネル等掲示スペース (背面)、コンセント等を備えた出展事業者小間を確保するとともに、以下に注意の上、装飾及び備品等を備えた企画にすること。
- ・出展事業者の占有面積は出展事業者の申込み小間数に応じて均等に配分すること。
 - ・出展事業者名が明確になるよう、出展事業者の商品写真が入った統一デザインの社名パネルを小間に設置すること。
 - ・蛍光灯、スポットライト等を活用し、明るい出展事業者小間とすること。
- (ウ) 出展事業者が共同で使用するストックヤードを組み入れ、調理場の確保及び冷凍冷蔵庫、2槽シンク等の関連備品類の設置、並びに棚等を備えた保管スペースを確保すること。
- (エ) 出展事業者が小間内で使用する上記ウ (イ) の装備相当分以外で出展事業者が希望する追加什器については、出展事業者の費用負担により設置し、出展事業者より電気代、水道代等を含む経費の支払いを受けること。
- また、追加什器を配置した上で、十分な通路を設けること。
- (オ) 装飾工事の設置基準については、前回の **FOODEX JAPAN2017**「出展の手引」(別添資料 2) 並びに前回の **SMTS2017** 出展細則 (別添資料 3) を参考にすること。ただし、今年度の設置基準については、**FOODEX** については 12 月上旬頃、**SMTS** については 10 月上旬に公表される。

エ バイヤー向け出展事業者チラシの作成

- (ア) 前回の「**FOODEX JAPAN2017**」和歌山県ブースチラシ (別添資料 4) を参考に、**FOODEX**、**SMTS** それぞれに、和歌山県ブースの出展事業者を紹介するチラシを作成すること。
- (イ) チラシには以下の内容を記載すること。
- ・出展事業者名、取扱商品名、商品画像、住所、電話番号
(**FOODEX** については、出展事業者名、取扱商品名を日本語の他、英語でも記載すること)
 - ・全体図面、和歌山県ブース内小間配置図、和歌山県ブースの小間番号
- (ウ) サイズは日本工業規格 A4 としコート紙による両面 4 色フルカラー印刷とすること。
- (エ) **FOODEX** は 6,000 枚作成し、三つ折りの上、4,000 枚を 1 月中旬までに和歌山県庁へ、2,000 枚を 3 月 5 日 (月) に開催場所へ納品すること。
- (オ) **SMTS** は 6,000 枚作成し、三つ折りの上、4,000 枚を 12 月下旬までに和歌山県庁へ、2,000 枚を 2 月 13 日 (火) に開催場所へ納品すること。

オ 費用負担

上記ウ (エ) に記載する追加什器に関連する費用以外のすべての装飾、備品、電気代、水道代、会期中の小間内清掃・ゴミ処理代及び搬出入等を含む経費の支払いを行うこと。

カ その他

- (ア) **FOODEX** においては 12 月中下旬頃、**SMTS** においては 11 月上旬頃に県が開催する事業者向け出展者説明会において使用する資料等を作成すること。
- (イ) 県が別に作成する PR 用グッズのデザインに使用するため、看板等の画像を提供すること。

4. 各展示会詳細

(1) FOODEX

ア 出展規模 16小間 (1小間=横 2.7m×奥行 2.7m)

116.64m² (縦 10.8 m×横 10.8m)、4面開放を基本に想定する。ただし3面開放となることも想定すること。また、実際の出展スペースの縦：横比は、想定のものから変更があり得るので留意すること。

イ 出展事業者数 1小間コース 9社
 0.5小間コース 6社
 トライアルコース 4社
 計 19社 (別添資料5)

ウ 小間配置

下記に注意の上、19社 (トライアルコースは0.5小間を2社が2日交代で共用) 分の出展事業者小間を確保すること。

- ・1小間コース申込みの出展事業者を優先的に配置すること。
- ・トライアルコースは、3月6日・7日、3月8日・9日にそれぞれ2社が2日間ずつ出展を行う。出展事業者を入れ替えるため3月7日(水)終了後に看板の変更、小間内備品の設営・調整を行うこと。
- ・ブース内については極力スペースを有効に活用すること。ただし、レイアウト上やむを得ず活用できないスペースが生じた場合 (例として出展事業者数が奇数のため偶数で対象に配置した場合に1小間分スペースが余剰するなど) は、県ブースの商談力向上が図れる工夫をすること。(例：商談ブースやカタログ展示台の設置など)
- ・展示台のサイズについては、下記を参考とすること。

(単位：cm)

展示会名	出展コース	幅	奥行	高さ
FOODEX	1小間コース	180	60	77
	0.5小間コース・ トライアルコース	90	60	77

エ 通訳 英語の通訳1名を開催期間中、常置すること。

(2) SMTS

ア 出展規模 20小間 (1小間=横 3m×奥行 3m)

180m² (縦 12.0 m×横 15.0m)、4面開放を基本に想定する。ただし3面開放となることも想定すること。また、実際の出展スペースの縦：横比は、想定のものから変更があり得るので留意すること。

イ 出展事業者数 30社 (別添資料6)

ウ 小間配置

- ・昨年の展示台のサイズ (幅 140センチ、奥行 77センチ、高さ 70センチ) を参考として、30社分の出展事業者小間を確保すること。
- ・ブース内については極力スペースを有効に活用すること。ただし、レイアウト上やむを得ず活用できないスペースが生じた場合 (例として出展事業者数が奇数のため偶数で対象に配置した場合に1小間分スペースが余剰するなど) は、県ブースの商談力向上が図れる工夫をすること。(例：商談ブースやカタログ展示台の設置など)